

No.12-136 講習会 「設計・開発のための特許戦略」

企 画 設計工学・システム部門

(<http://www.jsme.or.jp/dsd/>)

◆開催日◆ 2012年11月1日(木)

◆会 場◆ 日本機械学会会議室(東京都新宿区信濃町 35)

会場までのアクセスは以下のURLをご参照下さい。

<http://www.jsme.or.jp/japanese/contents/01/11.html>

◆ 協賛団体(予定) ◆

エネルギー資源学会, 化学工学会, 空気調和・衛生工学会, 計測自動制御学会, 資源・素材学会, システム制御情報学会, 自動車技術会, 自動車工業会, 精密工学会, ターボ機械協会, 電気学会, 日本エネルギー学会, 日本化学会, 日本ガスタービン学会, 日本計算工学会, 日本原子力学会, 日本建築学会, 日本航空宇宙学会, 日本工作機械工業会, 日本工作機器工業会, 日本材料科学会, 日本設計工学会, 日本船舶海洋工学会, 日本燃焼学会, 日本マリンエンジニアリング学会, 日本フルードパワーシステム学会, 日本流体力学会, 日本冷凍空調学会, 廃棄物資源循環学会, 日本 LCA 学会, 製造科学技術センター, エコデザイン学会連合, 情報処理学会, 人工知能学会, 一般社団法人電子情報通信学会, 土木学会, 日本ロボット学会, 日本応用数理学会, 日本信頼性学会, 日本知能情報ファジィ学会, 日本非破壊検査協会, 溶接学会, 日本シミュレーション学会, 日本自動認識システム協会, 自動車工業会

◆開催趣旨◆

機械製品の設計・開発には、特許戦略の立案は極めて重要です。本講習会では、機械製品の設計・開発の際に、どのように特許戦略をたて、また、どのようにその戦略を進めていくかについて、強い特許を狙った特許調査法、クレーム、明細書の作成方法に関する演習を交えて、講義を行います。技術系新入社員の方、設計・開発を担当している方、特許業務に携わっている方等の教育に最適です。

◆題目・講師◆

9:30~12:00 / (1)「特許制度の概要と設計・開発における特許知識の活用」

特許業務法人有古特許事務所 弁理士 中尾 優 氏

【概 要】特許を狙う、ひいてはより強い特許を狙う戦略的な開発・

設計の進め方の一例として、設計・開発の趣旨・動機の明確化、設計・開発の概念構築、従来技術(他社特許)の調査、設計・開発の展開、設計・開発に含まれる発明の抽出、発明の書面化、出願の価値の評価、といったフローをモデルとして、各工程について演習を交えご説明します。

13:00~14:00 / (2)「発明の基本的思想」

特許業務法人共生国際特許事務所 弁理士 佐藤 英昭 氏

【概 要】特許法等の条文のことは知っても、その基礎を基本的に理解することが必要である。そこで私は自分自身が疑問に思ってきたことも含め、基本的理解のために役立つであろうと思われることをいくつか説明致します。いわゆる論文や教科書という形態のものではなく、約40年前から特許に触れ、実務を通して、今日に至

るまで疑問に感じている「発明」や「特許」について、自説を試みたいと思います。

14:00～15:00／ (3)「特許権侵害訴訟とライセンス契約」

小坂・小池・桜井法律事務所 弁護士 櫻井 彰人 氏

【概要】最初に、特許権の効力の及ぶ範囲について講義する。ここでは、発明と特許発明の相違、実施行為、特許発明の技術的範囲について説明する。次に、特許権侵害訴訟について講義する。特許権者(原告)と侵害疑義物件又は方法を実施する者(被告)が如何なる主張をするかについて概要を説明する。最後に、時間があればライセンス契約における注意事項について講義する。

15:15～17:45／ (4)「製品を守れる知的財産権」

京都北山特許法律事務所 弁理士 西村 竜平 氏

【概要】機械分野の製品を守るためには、バイオや化学分野と異なり、一般的にはより多くの特許権等を得る必要がある。

そこで、機械分野での製品関連出願において、出願種別、出願件数、権利範囲、権利内容等を決めるための判断基準や、外国出願、中間処理等を見越した記載内容などに関する説明と実例に基づいた演習を行う。

◆定員・聴講料◆ 定員 50 名 聴講料 会員 20,000 円(学生員 10,000 円)、会員外 30,000 円(一般学生 15,000 円)いずれも教材 1 冊分代金を含みます。協賛団体会員も本会会員と同じ取扱いといたします。

参加券送付の都合上、開催日の 10 日前までに聴講料が着金するようにお申込み下さい。以降は定員に余裕のある場合に、当日支払で受付いたします。なお、聴講券発行後は取消しのお申し出がありましても聴講料は返金できませんのでご注意願います。

昼食は各自でお取り下さい。

◆ 申込／問合せ先 ◆

〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 5 階日本機械学会
(担当職員 田中 克)E-mail:tanaka@jsme.or.jp

◆申込方法◆ 申込者 1 名につき、行事申込書(<http://www.jsme.or.jp/gyosan0.htm>)に必要事項を記入いただくか、Web(<http://www.jsme.or.jp/kousyu2.htm>)からお申込み下さい。